

4

県道米子広瀬線の 道路通称名を募集します

歩いて楽しいまちづくりの中心である米子駅周辺。駅前通りとともにメイン通りである県道米子広瀬線が、駅を利用される方や地域の皆さんに親しんで利用してもらえるように、道路の通称名を募集します。皆さんのご応募を、お待ちしております！



- ▶募集期間 10月19日(月)～11月20日(金)
- ▶対象区間 県道米子広瀬線の一部区間
※国道181号(総合事務所前交差点)から末広通り(ビッグシップ前交差点)に至るまでの区間
- ▶応募方法 Web、持参、郵送、FAX、Eメール(toshisouzou@city.yonago.lg.jp)
- ※応募要件など、くわしくは市ホームページでご確認ください。



☎ 都市創造課 (☎ 23-5353 FAX 23-5392)

5

「高齢者のためのあんしんガイド」を配布しています



高齢のひとり暮らし・ふたり暮らしの方が不安や疑問に思うこと、それに対応する市のサービスや制度、相談先を紹介する冊子「米子市高齢者のためのひとり暮らし・ふたり暮らしあんしんガイド」を作成しました。無償配布していますので、ぜひご活用ください。

- ▶配布場所
市役所本庁舎(長寿社会課・消費生活相談室)、淀江支所(地域生活課)、米子市福祉保健総合センターふれあいの里(総合案内)、米子市立図書館、市内の各公民館(29か所)、市内の各地域包括支援センターなど

※電子版のガイドは、市ホームページからダウンロードできます。

☎ 長寿社会課 (☎ 23-5156)



1

「バスでGO! 運賃無料 DAY」 10月は18日と25日に実施

県西部を運行する日ノ丸自動車と日本交通の路線バス、米子市循環バス「だんだんバス」に無料で乗車できる、「バスでGO! 運賃無料 DAY」。

毎月第3日曜日に実施してきましたが、10月は特別に、18日(日)に加え、25日(日)も実施します！

▶10月の実施日 10月18日(日)、25日(日)

※対象外路線など、くわしくは市ホームページをご確認ください。

☎ 交通政策課 (☎ 23-5274)



2

淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」観光コース

淀江町巡回バス「どんぐりコロコロ」が、淀江町の観光スポットを巡る観光コースを走ります。

▶とき 9月27日(日)、10月4日(日)、11日(日)、18日(日)、25日(日)

▶主要バス停 淀江駅、今津田中家前、壽城、シャトーおだか前、白鳳の里、ラピスパ温泉

▶運賃 大人 150円、小学生 100円、障がい者 50円、小学生未満 無料

※1日乗車券(電子チケット)は、
大人 350円、小学生 230円

☎ 交通政策課 (☎ 23-5274)



3

市長特別講演「人生を豊かにする読書のすすめ」

最近感銘を受けた本や子どもたちに読んでほしい本などの紹介に加え、読むだけで終わらせない読書日誌の活用など、市長が実践する読書術をお伝えします。

▶講師 米子市長 伊木 隆司

▶テーマ 人生を豊かにする読書のすすめ
～私の実践的読書体験から～

▶とき 11月7日(土) 午後2時～3時

▶ところ 市役所本庁舎 4階 401会議室

▶参加費 無料

▶申込み Web、電話、FAX、Eメール
(shogaku@city.yonago.lg.jp)

☎ 生涯学習課 (☎ 23-5442 FAX 23-5568)



上下水道局内町庁舎の窓口を移転します

11月16日(月)から、米子市上下水道局内町庁舎の窓口は、本庁舎(車尾庁舎)へ移転します。この移転に伴い、内町庁舎(中央ポンプ場)の窓口は閉鎖します。また、本庁舎(車尾庁舎)2階のレイアウトを変更します。

■移転する部署

下水道整備課、下水道施設課

■移転する業務内容(電話番号の変更はありません)

▶下水道整備課

- ・管路整備担当(☎ 34-1397)

下水道管きよの設計、施工

下水道受益者負担金に関すること

下水道の普及促進に関すること

- ・管路維持担当(☎ 34-1301)

下水道管きよの維持管理

▶下水道施設課

- ・施設工事担当(☎ 34-1376)

下水処理場、ポンプ場の設計、施行

- ・施設維持担当(☎ 34-1379)

下水処理場、ポンプ場の維持管理

※この移転に伴う機構や課の名称の変更はありません。

☎ 上下水道局総務課(☎ 32-6112)

シーサイドクリーンアップ弓ヶ浜 2026

弓ヶ浜公園周辺海浜の清掃活動を行った後、サントリーによるワークショップ、米子市クリーンセンターの特別見学プログラムを実施します。



■と き 10月18日(日) 清掃:午前8時30分~9時30分
ワークショップ:午前9時50分~午後0時30分

■ところ 弓ヶ浜公園周辺海浜、クリーンセンター

■対象 どなたでも(要申込。市ホームページを確認)

※ワークショップは小学4~6年生と保護者

■参加費 無料

☎ 環境政策課(☎ 23-5256)



米子市営住宅入居者募集

■所在地、規格、家賃など

住宅名(所在地)	部屋番号	間取り	家賃月額
皆生 (皆生)	8R1-202 世帯向	3LDK	25,300円 ~49,700円
五千石 (福市)	23R1-101 高齢者・障がい者	3LDK	29,200円 ~57,400円
	23R1-301 世帯向	3LDK	29,200円 ~57,400円
	23R2-101 車いす	2LDK	26,100円 ~51,300円

■受付期間 10月1日(木)~7日(水)

■受付場所 鳥取県住宅供給公社西部事務所
(西部総合事務所3号館・糺町庁舎1階)

■必要書類 マイナンバーが分かるもの、本人確認書類
※申込理由により添付書類が必要な場合があります。

■入居可能予定日 11月1日(日)

※入居手続きには、原則、保証能力のある連帯保証人1名と敷金として家賃3か月分が必要です。

※上記募集住宅のほか随時募集住宅もありますので、ご相談ください。

☎ 鳥取県住宅供給公社西部事務所
(☎ 21-8806 FAX 32-9204)

10月4日(日)は よなごクリーン大作戦!

道路や公園、公共用排水路など、みんなで使う身近な環境をきれいにし、快適に住みよい町にしましょう。

一斉清掃の実施日は地区によって異なる場合があります。

くわしくは各地区の自治会にお問い合わせください。自治会未加入の方は、クリーン推進課まで参加申込みをしてください。

☎ クリーン推進課(☎ 23-5259 FAX 30-0271)



米子市のお財布事情

～令和7年度決算の状況～

令和7年度決算の算定が終わりましたのでお知らせします。

一般会計の実質収支は12億4,215万円の黒字となり、各財政指数はおおむね前年並みに推移しています。今後も限られた財源を大切に使いながら「住んで楽しいまちづくり」に取り組みます。☎ 財政課 (☎ 23-5322 FAX 23-5390)

※数値は、項目ごとに四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合があります。

一般会計 歳入

令和6年度より36億2,081万円の増

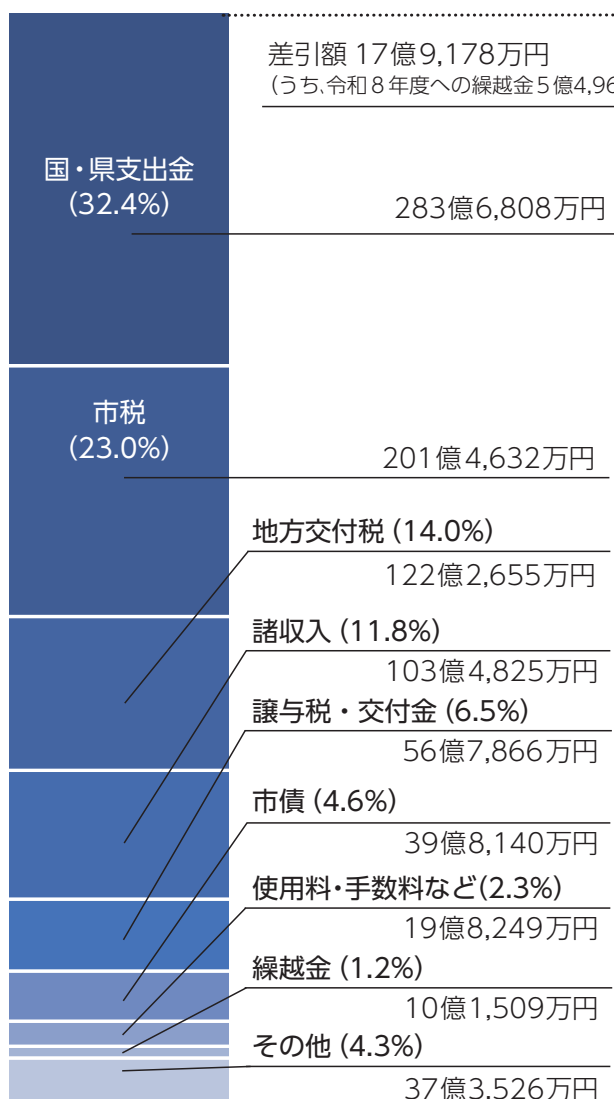
定額減税が令和6年度で終了したことなどによる市税収入の増や、地方交付税の増などにより一般財源は増となりました。また、米子アリーナや歩いて楽しいまちづくりの整備に充てる国庫支出金の増などにより、歳入全体では前年度に比べ4.1%の増となりました。

一般会計 歳出

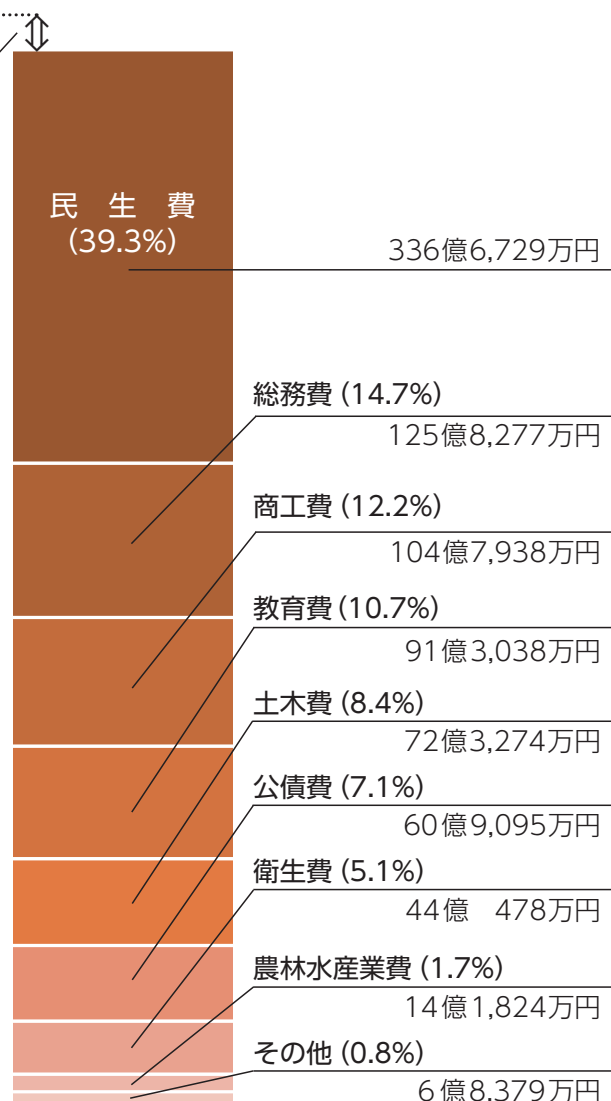
令和6年度より28億4,412万円の増

民生費では物価高騰の影響を受ける子育て世帯への子育て応援手当の支給を行ったことや、教育費では米子アリーナや義務教育学校の整備事業の増があったことなどにより、歳出全体では前年度に比べ3.3%の増となりました。

歳入合計 **874億8,210万円**



歳出合計 **856億9,032万円**

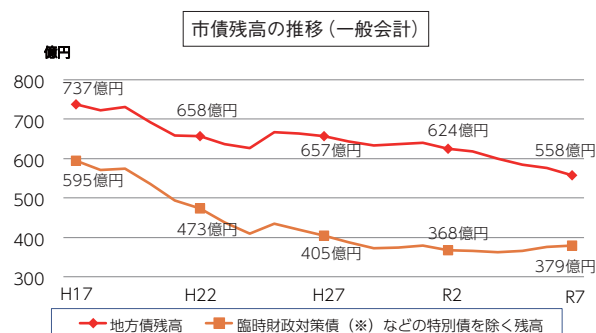


差引額 17億9,178万円
(うち、令和8年度への繰越金5億4,963万円)



市債（市の借金）

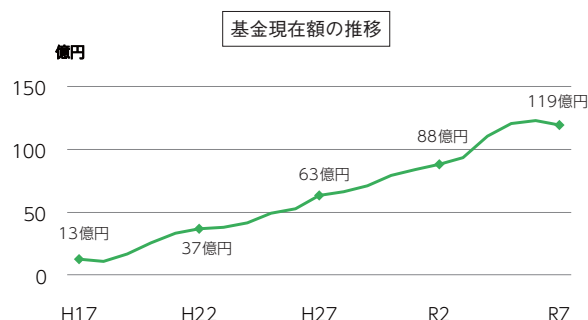
市債は市が借りるローンのようなものです。学校の改修など多額の費用がかかる際に、市債を利用し財源を確保します。また、何十年も使うものは長期的に返済し、特定の世代に金銭的負担が偏るのを防ぐ狙いもあります。



※臨時財政対策債…地方交付税の不足分をまかなうため、地方交付税の代わりとして自治体が借りることのできる地方債

基金（市の貯金）

基金は市の貯金のようなものです。基金には、災害などの突発的な支出に備えるための財政調整基金、市債の返済に充てるための減債基金、ふるさと納税寄附金を原資としたがいなよなご応援基金などがあります。



市民1人当たりに換算すると… 借金 39万2,729円(前年度比△1万257円) 貯金 8万3,942円(前年度比△1,590円)

特別会計

特定の事業では、一般会計と区別して特別会計を設置しています。(△はマイナス)

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	対前年度比	収支差引額 (A - B)
国民健康保険事業	136億4,847万円	130億3,594万円	1.3%	6億1,253万円
土地取得事業	4,732万円	4,732万円	△ 0.4%	0円
駐車場事業	2億 189万円	4億8,417万円	△ 4.1%	△ 2億8,228万円
市営墓地事業	5,361万円	1,888万円	△ 23.7%	3,472万円
介護保険事業	167億1,738万円	165億7,974万円	4.3%	1億3,764万円
後期高齢者医療	27億9,343万円	27億7,334万円	4.5%	2,009万円
米子インター周辺工業用地整備事業	2,044万円	2,044万円	△ 0.3%	0円
米子インター西産業用地整備事業	9,379万円	9,379万円	△ 91.3%	0円

企業会計

民間企業と同じような会計基準に基づき、現金の収支や資産の運用などを管理する会計方式です。

- ・収益的収支…水道水の供給や污水处理などの営業活動による収支
- ・資本的収支…将来に備えて行う建設改良などの収支

上水道事業

老朽管の更新、耐震型配水管の布設など

収益的収支	
収益的収入	35億9,440万円
収益的支出	32億7,014万円
差引額	3億2,426万円
資本的収支	
資本的収入	6億5,442万円
資本的支出	22億6,713万円
差引額	△ 16億1,270万円

下水道事業

公共下水道管きよの整備など

収益的収支	
収益的収入	59億 4,933万円
収益的支出	55億3,981万円
差引額	4億 952万円
資本的収支	
資本的収入	41億9,226万円
資本的支出	56億5,849万円
差引額	△ 14億 6,623万円

財政健全化比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、4つの健全化判断比率と資金不足比率を公表します。これらの比率は、自治体の財政悪化の兆候を見つけて、早めに財政状況を改善させることにより財政破綻を未然に防ぐことを目的として、国が法律で定めたものです。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、標準財政規模（自治体が行政サービスを提供するために必要な一般財源をどの程度持っているかを表す指標）に対する赤字や借入金返済額などの割合で自治体の財政状況の健全性を計る比率です。令和7年度の健全化判断比率は各比率とも早期健全化基準を下回っています。

	指標・説明	令和7年度	令和6年度	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)
実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	赤字なし	赤字なし	11.61%以上	20.00%以上
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する全会計の赤字の割合	赤字なし	赤字なし	16.61%以上	30.00%以上
実質公債費比率	標準財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	9.8%	9.3%	25.0%以上	35.0%以上
将来負担比率	標準財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	49.5%	46.8%	350.0%以上	—

資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合です。令和7年度はすべての公営企業会計において資金不足はありませんでした。

公営企業会計名	令和7年度	経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%以上
下水道事業会計		
米子インター周辺工業用地整備事業特別会計		
米子インター西産業用地整備事業特別会計		

米子市の財政指数

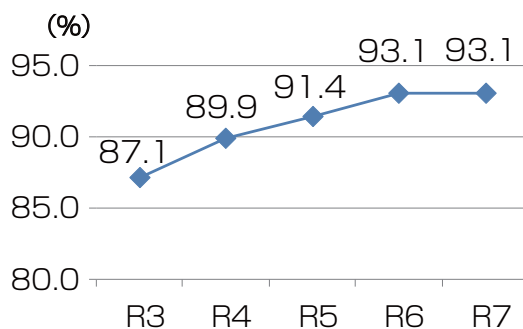
経常収支比率は市のお金が人件費や借金の返済などの義務的な経費にどれだけ充てられているかを示す割合で、比率が低いほど施策に使える財源が多いといえます。財政力指数は自治体の財政力を示す指数で、高いほど財源に余裕があるといえます。人口1,000人当たりの職員数は、類似団体（※）と比較しても少ないことがわかります。

※類似団体とは、全国の市町村を人口と産業構造の2要素の組み合わせによって類型ごとに分類したもの。今回の比較では、その中から主に面積が類似する14団体を選出して比較。

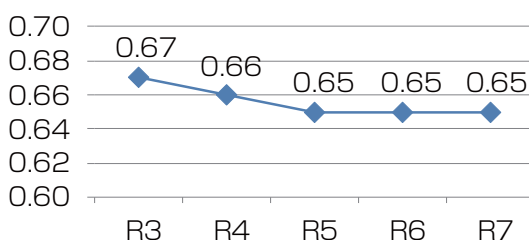
類似団体との比較

令和7年度財政指数	米子市	類似団体
経常収支比率（%）	93.1	93.7
財政力指数	0.65	0.72
職員数 (人口1,000人当たり)	5.90	6.04

経常収支比率推移



財政力指数推移





市職員の給与を お知らせします

市職員の給与の令和8年4月1日現在の状況をお知らせします。
本市は、人口や産業構造が類似した他の自治体と比べ、職員数が少ない市の一つとなっています。今後も市民サービスの向上を図りながら、持続可能な行政体制を構築していきます。

問 職員課 (☎ 23-5344 FAX 23-5390)

職員の初任給

区 分	米子市	国
大学卒	232,000円	232,000円
高校卒	200,300円	200,300円

※採用前に民間企業等での勤務経験がない場合です。

特別職の報酬など

区 分	給料・報酬月額	期末手当
市 長	1,012,000円	6月 1.75月分 12月 1.75月分 合計 3.5月分 ※職務加算40%あり
副市長	843,000円	
教育長	722,000円	
議 長	578,000円	
副議長	506,000円	
議 員	469,000円	

※市長、議員などの特別職の給料・報酬は、「特別職報酬等審議会」の答申を受け、市議会での審議を経て条例で定められます。

職員の平均給料月額と平均年齢

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	324,505円	43.8歳

※諸手当は含みません。

職員数の状況

区 分	定数	職員数
市長の事務部局	793人	783人
議会の事務部局	9人	9人
監査委員の事務部局	5人	4人
選挙管理委員会の事務部局	5人	2人
教育委員会の事務部局	52人	47人
公平委員会の事務部局	1人	0人
農業委員会の事務部局	7人	7人
上下水道局	140人	137人
市長の事務部局(特定業務職)	9人	6人
教育委員会の事務部局(特定業務職)	1人	1人
合 計	1,022人	996人

主な職員手当

毎月支給	扶養手当	子：1人につき月額 13,000円 (16歳～22歳の子は1人につき月額 5,000円加算) その他の扶養親族(配偶者を除く)：1人につき月額 6,500円
	住居手当	家賃が月額 16,000円を超える場合、家賃の額に応じ最高 28,000円まで
	通勤手当	通勤距離が、いずれも片道 2 km 以上の場合 公共交通機関の利用者：運賃相当(定期券と回数券のうち安価な方)の額 自家用車などの利用者：通勤距離に応じ、月額 1,700円から 53,100円 駐車場利用者：駐車場料金の実費(月額上限 5,000円)
	管理職手当	部長：82,200円 次長：66,400円 課長：62,300円 園長：59,500円 検査専門員・統括保健師・館長：51,900円
その他	特殊勤務手当	特別の考慮を必要とする特殊の勤務に従事したとき 行旅病死入救護等業務手当(1回につき 1,500円～2,000円) 犬猫等死体処理業務手当(1件につき 300円) など
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した場合
	期末・勤勉手当	期末手当 年間 2.525月分(6月期・12月期：それぞれ 1.2625月分) 勤勉手当 年間 2.125月分(6月期・12月期：それぞれ 1.0625月分) 合 計 年間 4.65月分(6月期・12月期：それぞれ 2.325月分) ※職務加算 0～15%あり